

▶ 障害学生に対する相談窓口

- ・ 障害を理由に修学を断念することのないよう、すべての学生に公平な機会の確保に努めています。
- ・ 本学には、障害学生を支援するためのアドバイザーがいます。学生生活を送るなかで困難なことがある場合は、学生センターに相談してください。

▶ 鎌倉女子大学における合理的配慮

- ・ 鎌倉女子大学では「障害学生に対する支援の基本方針」に基づき、障害を理由に修学を断念することのないよう、大学が行う教育の本質（3つのポリシーと授業シラバス）および評価基準を変更しないという原則のもと、以下の事項に抵触しない限りで個別に必要なかつ適当な調整を行います。
 - ▶ 授業内容、評価基準など教育の本質的な部分の変更はしない
 - ▶ 他の学生に教育上多大な影響を及ぼすような教育スケジュールの変更や調整はしない
 - ▶ 大学の体制面、財政において、均衡を失くした又は過度の負担を課さない

▶ 合理的配慮決定までの流れ（申請から実施まで）

